

# 山梨市遺跡分布図



分布図⑥

※この埋蔵文化財包蔵地分布図は令和2年4月8日現在のもので、埋蔵文化財の有無及び範囲は調査などによって随時変更されます。範囲の確認については、必ず下記までご照会ください。

※埋蔵文化財包蔵地内で土木工事など(掘削及び2m以上の盛土)を行うには、着手の60日前までに届出が必要となります。

※学術発掘調査を行うには、着手の30日前までに届出が必要となります。

※埋蔵文化財包蔵地の範囲外で遺跡を発見した場合は、現状を変更しないで、遅滞なく届け出ることが義務付けられています。

連絡先:山梨市教育委員会生涯学習課文化財担当 電話:0553-22-1111(代表) FAX:0553-23-5357

山梨市ホームページ:<http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp>